

# 緑町第二自治会だより 2019-3号

## I 2019年度・2020年度役員体制が決まりました

平成31年4月27日(土)に開催した定期総会および5月7日(火)に開催した役員会にて2019年度・2020年度役員を次のとおり決定したのでお知らせします。なお、文化部と福祉部には役員を配置しません。

役職	氏名	住所 電話番号	
会長	佐賀井 章	緑町西2丁目8番地 TEL384-1479	
副会長	大塚 久則	緑町西2丁目4番地 TEL090-2872-7220	
役職	氏名	役職	氏名
会計	面民小次郎	防災部長	渡部 順一
第一区長	端本 昇	環境衛生部長	佐藤 昭雄
第二区長	欠員/会長代行	女性部長	金谷 正枝
総務部長	会長兼務	女性部副部長	佐藤 弘子
青少年育成部長	真弓由紀子	会計監査	白畑 力
交通・防犯部長	中川 淳一	〃	天野 晃
会館管理人	端本 昇	緑町東3丁目111 TEL383-2823	

\* 自治会活動に関するご意見や悩み事、おくやみ等については佐賀井会長または大塚副会長にお寄せください。

## II 2019年度定期総会の概要をお知らせします

平成30年度事業報告、収支決算報告、監査報告および2019年度事業計画案、収支予算案、自治会の会員が過半の団体の自治会館使用料を無料にする自治会館管理規定の一部改正、災害時に市の情報を的確に会員に伝達するため携帯やスマホのメールアドレスを提供してもらうため個人情報の取り扱いに関する条項を盛り込む自治会会則の一部改正については原案のとおり承認されました。

総会時に出された質疑について紹介します。

Q メールアドレスの件だが、どのような流れになるのか

A 水害の場合だが、市から避難準備や避難勧告の情報が来る。この時、避難所も指定されるので、この情報を会員に発信する。メールアドレスのない方々には班長さんから伝言ゲーム方式で伝えていただく。

Q 個人情報の取り扱いについて役員会での議論の様子は

A 「第三者機関に情報を提供できるものとする」との当初案が「外部には提供しないものとする」に変わるなどがあった。

Q 個人の生年月日はパスワードやカードの暗証番号によく使われる。漏れる恐れはないのか。

A 地震で倒壊した家屋から会員を救出してもらうに際し、消防への要請時に年齢や男女の情報を的確に伝える必要があるとのことで必須要件とした。なお、新役員体制の中で会員カードの様式について揉んだもらう。

Q 他の自治会では役員の改選に当たって議案に名前が出されているが、うちは白紙だ

A 現行の規定では「総会で決定する」こととなっているため議案として名前を出した提案はできない。しかし、改正後は「選考委員会で推薦し、総会で選任する」となるため、次回からは選任すべき者として名前が出されることとなる。

Q （その他で）北辰フーズの市道の整備について要望書を出してはどうか。

「満場一致で出すべきである」と決議

※2019年度定期総会議案書の残余が10数部ございます。会長自宅まで。

### Ⅲ 一人暮らしの高齢者宅の水回り無料点検サービスのご案内

社会福祉協議会では本年度、江別地区の自治会を対象に、持ち家にひとりで暮らす65歳以上の方で、水回りの無料点検を希望される方を募集しています。

#### 無料点検の内容

- (1) 台所、洗面所、風呂の水回り全般（下水道は除く）の点検
- (2) パッキンの取り換え程度は無料ですが、修理を要するような箇所がある場合、修理は有料となります。修理するかしないかは利用者が判断してください

点検を希望される方は会長宅まで住所、氏名、電話番号をお知らせください。

後日、社会福祉協議会より実施日時等のお知らせがあります。

申し込み 佐賀井章 電話384-1479 5月21日まで受付します。なお、留守にする場合がありますので、時間を空けてかけ直してください。

あすか会による資源回収日は6月11日（火）です。積極的に協力を。